

〔農林漁業保険審査会 議事録〕

日時：平成17年8月5日（金）

場所：農林水産省 第2特別会議室

○馬場保険課長

それでは、ほぼ定刻となりましたので、ただいまから、農林漁業保険審査会を開会いたします。

私は、経営局保険課長の馬場でございます。

本日は、この度任命されました本審査会委員による初めての会合でございますので、会長が決まるまでの間、暫時、私が司会を務めさせていただきます。

まず、本審査会の定数は20名でございますが、現在16名の委員に御出席をいただいておりますので、農林漁業保険審査会令第3条第1項の規定により、本審査会が成立していることを御報告申し上げます。

まず、事務局側の出席者をご紹介します。

経営局審議官の佐藤でございます。

林野庁次長の黒木でございます。

水産庁次長の中前でございます。

経営局保険監理官の信太でございます。

森林保全課長事務代理の山田でございます。

漁業保険課長の津端でございます。

開会に当たりまして、島村農林水産大臣より御挨拶を申し上げる予定でございますが、やむを得ず欠席をさせていただきます。大臣からの御挨拶を佐藤経営局審議官から代読をいただきます。

○佐藤経営局審議官

経営局審議官の佐藤でございます。本日は、大臣が出席するところでございましたけれども、所用で欠席されておりますので、私が代わりまして大臣の御挨拶を代読させていただきます。

農林漁業保険審査会が開催されるに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

まず初めに、委員の皆様方におかれましては、委員就任を快くお引き受けいただきますとともに、本日は御多用中のところ御参集いただき、厚く御礼申し上げます。

農林水産業と農山漁村は、人間の生命の維持に欠くことができない食料の安定供給のほか、国土、自然環境の保全、良好な景観の形成といった多面的な機能を有してお

ります。この農林水産業と農山漁村の健全な発展を図るとともに、活力ある農山漁村づくりを推進することが、真に豊かで安定した国民生活を実現する上での基本であります。

このような視点に立ちまして、今後の農政推進の方向を定める新たな「食料・農業・農村基本計画」が本年３月に閣議決定されました。農林水産省といたしましては、この計画に基づき、消費者の視点に立った政策推進を基本に、これまでの政策を見直し、やる気と能力のある経営を後押しすることにより構造改革を進めてまいる所存であります。また、森林・林業や水産業につきましても「森林・林業基本計画」並びに「水産基本計画」に基づき、直面する様々な課題に対し積極的に取り組むこととしております。

こうした中で、農林水産業は、自然に密着した形で営まれる産業であるため、気象の影響を受けやすく、自然災害に見舞われることが多い我が国においては、災害対策が施策として極めて重要であります。

御記憶に新しいところでは、昨年の相次いだ台風の襲来や、昨年、本年と発生した集中豪雨などの自然災害等による損失を保険の仕組みによって合理的に補てんする農業・森林・漁船・漁業それぞれに対する災害補償制度は、被害を受けた農林漁業者の経営の維持・安定を図るために中心的な役割を果たすものであります。

委員の皆様方におかれましては、こうした農林漁業の災害補償制度の適正かつ円滑な運営につきまして、今後とも御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本日御出席の皆様方の今後益々の御健勝、御活躍を祈念いたしまして、私の挨拶といたします。平成十七年八月五日、農林水産大臣島村宜伸代読。よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○馬場保険課長

それでは続きまして、委員の方々の御紹介をさせていただきます。

水産庁次長の右隣から順を追って御紹介を申し上げます。

全国農業改良普及支援協会主任研究員の安倍澄子委員でございます。

日本農業研究所研究員の岸康彦委員でございます。

岐阜県獣医師会会長の近藤信雄委員でございます。

慶應義塾大学名誉教授の前川寛委員でございます。

全国森林組合連合会代表理事専務の岩川尚美委員でございます。

元農林漁業金融公庫理事の柿元一己委員でございます。

日本林業経営者協会理事の合原眞知子委員でございます。

日本損害保険協会常務理事の長谷川光正委員でございます。

東京農業大学地域環境科学部森林総合科学科教授の箕輪光博委員でございます。

元道南漁船保険組合専務理事の小澤修委員でございます。

元青森県漁船保険組合参事の櫻庭義光委員でございます。

國學院大学大学院法務研究科教授の中曾根玲子委員でございます。

弁護士の成田健治委員でございます。

鹿児島県漁協女性部連合会会長の宇都鈴江委員でございます。

東京海洋大学海洋政策文化学科教授の馬場治委員でございます。

北海道大学大学院水産科学研究科教授の廣吉勝治委員でございます。

御出席の方々は以上でございますが、京都大学大学院農学研究科教授の新山陽子委員、全国漁業協同組合連合会代表理事専務の宮原邦之委員、兵庫県漁協女性部連合会会長の森武美委員、並びに、明海大学経済学部教授の山下東子委員におかれましては、本日、諸事情により御欠席とのことでございます。以上でございます。

次に、資料の確認をさせていただきますが、お手元の会議資料の中の「配布資料一覧」のとおりでございますので、不足しているものがございましたら、お申し出をいただきたいと思います。

それでは、議事に入りたいと思います。

はじめに、農林漁業保険審査会令第2条第1項の規定に基づきまして、本審査会の会長を皆様の互選によりお決めいただくことになっております。どなたか御推薦をしていただければ幸いと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

○委員

僭越でございますが、ご推薦申し上げたいと思います。これまで、前川委員に会長をお願いしていた訳でございますが、ご苦勞でございます。引き続きお願いできればありがたいと思います。皆様いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○馬場保険課長

互選の結果を御報告させていただきます。前川委員が会長に選任されました。

それでは、前川会長、御挨拶と議事の進行をよろしくお願い申し上げます。

○前川会長

それでは、御挨拶申し上げます。

この度、農林漁業保険審査会会長に選任されました前川でございます。よろしくお願い申し上げます。

本審査会は、農林漁業に係る災害補償等制度における再保険に関する事項等についてなされた申立てについての審査を行うことを所掌事務といたしております。

本日は、この度任命されました本審査会委員による最初の会議でありますので、農林漁業保険審査会令第4条第2項及び第3項に基づきまして、各部会に所属していただく委員の指名及び部会長の互選を行いたいと存じております。

最後に本審査会に与えられました任務が適切、円滑に処理されますよう委員各位の御協力をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、私からの御挨拶とさせていただきます。

それでは、ただいまから私の方で議事を進行させていただきたいと思いますが、はじめに本審査会につきまして、一点ばかりお諮りしたいと思います。農林漁業保険審査会運営規程第4条に基づき、本審査会の会議自体は非公開としたいと思いますが、本日、お配りいたしました資料及び議事の概要につきましては、事務局の責任において農林水産省のホームページにおいて公表することとしたいと考えております。また、極力情報を公開していくという視点に立ちまして、この会議の議事録についても、発言者の名前を伏して同様に公表することとしたいと考えておりますがいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○前川会長

ありがとうございます。それでは、議事次第にしたがいまして進めさせていただきますと存じます。

農林漁業保険審査会には、農林漁業保険審査会運営規程第5条第1項の規定に基づきまして、森林保険部会、農業共済再保険部会、漁船再保険部会及び漁業共済保険部会を置き、所掌事務を分掌することといたしておりますので、農林漁業保険審査会令第4条第2項に基づき、これより私の方から各部会に所属していただく委員の御指名をさせていただきます。

まずは、農業共済再保険部会ですが、安倍澄子委員、岸康彦委員、近藤信雄委員、新山陽子委員、それから私、前川寛でございます。

続いて、森林保険部会ですが、岩川尚美委員、柿元一己委員、合原真知子委員、長谷川光正委員、箕輪光博委員でございます。

次に、漁船再保険部会ですが、小澤修委員、櫻庭義光委員、中曽根玲子委員、成田健治委員、森武美委員でございます。

最後に、漁業共済保険部会ですが、宇都鈴江委員、馬場治委員、廣吉勝治委員、宮原邦之委員、山下東子委員でございます。

○馬場保険課長

ただいま、前川会長よりご指名いただきました内容につきまして、事務局の方から名簿を配布させていただきます。

【事務局より農林漁業保険審査会部会所属委員名簿を配付】

○前川会長

それでは引き続きまして農林漁業保険審査会令第4条第3項の規定に基づきまして、部会ごとに部会の議事を取りまとめていただく部会長の互選をしていただきたいと思います。

各部会ごとに、農業共済再保険部会については岸委員、森林保険部会については合原委員、漁船再保険部会については中曽根委員、漁業共済保険部会については馬場委員のところにお集まりいただきまして、御相談いただきたいと思います。決まりましたところで事務局でお聞きすることにいたしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【各部会にて相談】

○馬場保険課長

各部会の互選結果の連絡をいただきましたので、御報告をさせていただきます。

農業共済再保険部会長、前川委員。森林保険部会長、箕輪委員。漁船再保険部会長、成田委員。漁業共済保険部会長、廣吉委員。以上の方々が各部会長に選任されました。

○前川会長

ただいま事務局から御報告申し上げましたとおり、部会長が決定されましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

議題の議事の最後の「その他」ということでございますが、特に何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(特に意見なしの声)

ありがとうございます。それでは以上をもちまして、本日の議事につきましては、すべて済んだこととなりますが、委員の皆様には、お集まりいただきました折角の機会でもございますので、ここで各制度の概要につきまして事務局から説明をしていた

だきたいと思います。

【資料に基づき、馬場保険課長、山田森林保全課長事務代理、津端漁業保険課長が順次説明】

○前川会長

ありがとうございました。最初の会合でございますので、これをもちまして本日の審査会は、すべて終了いたしましたので、ここで閉会とさせていただきたいと思います。どうも御協力ありがとうございました。